

グラフで見る！わかりやす～い

2024

令和6年度版(令和5年度決算)



令和6年9月
厚木市

目次

この資料は、市民の皆様には厚木市の財政に対する理解を深めていただくために、財政状況をグラフで表したり、用語の解説を盛り込むことで、決算書だけでは理解しづらい、財政状況のポイントを整理したものです。

はじめに

財政とは・予算とは	1
厚木市の会計の分類	2

歳入

歳入決算の状況	3
県内類似団体との歳入規模比較	4
歳入構造の推移	5
自主財源と依存財源の推移	6
市税収入の状況①②	7
市債の状況	9

歳出

歳出決算の状況①（目的別）	10
歳出決算の状況②（性質別）	11
義務的経費と投資的経費の推移	12
目的別経費の推移	13
性質別経費の推移	14

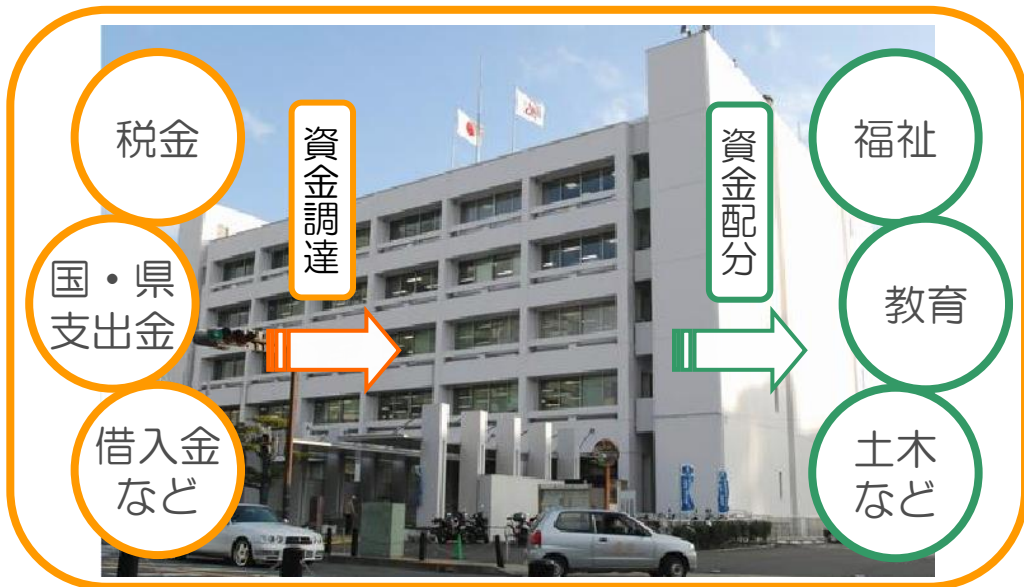
その他

市民1人当たりの歳入・歳出	15
類似団体と比較すると	16
財政指標のいろいろ	17
市債残高の状況	18
家計に例えると	19
ふるさと納税	20

財政とは、「お金のやりくり」のことです。

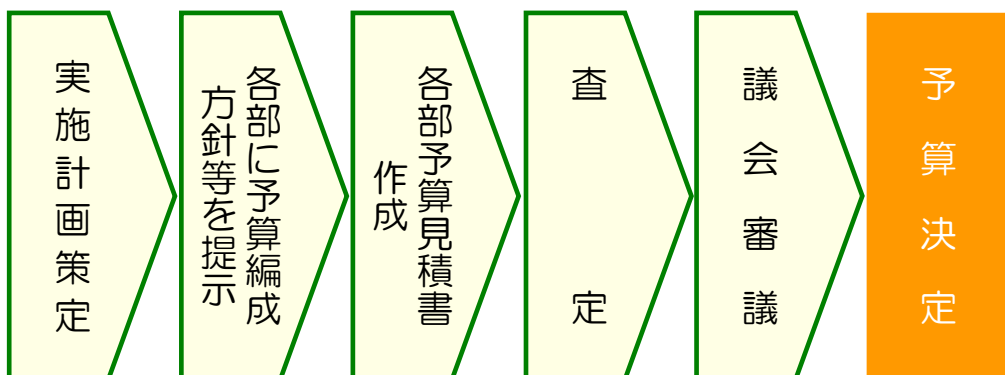
行政活動を行うには、通常、お金が必要です。そのお金をどこから調達して、どのような目的に振り分けるかという観点から行政活動を捉えたものを「財政」といいます。

財政とは



予算はどう決めるの？

各種の行政サービスを計画的に行うためには毎年1年間の歳入と歳出がどれくらいあるのか、見積りを立てる必要があります。この見積りのことを「予算」といいます。



市の会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計に区分されます。

市の会計は、一般会計と特別会計に区分されます。特別会計のうち、病院事業と公共下水道事業は公営企業会計のため、特別会計とは区分されています。

一般会計

市の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を処理します。

特別会計

特定の目的の歳入歳出について経理するため、法律又は条例によって設置された会計です。厚木市には次の4つの特別会計があります。

- 公共用地取得事業特別会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計
- 介護保険事業特別会計

公営企業会計

条例によって設置され、民間企業に準じて収益をあげて賄う会計です。厚木市には次の2つの公営企業会計があります。

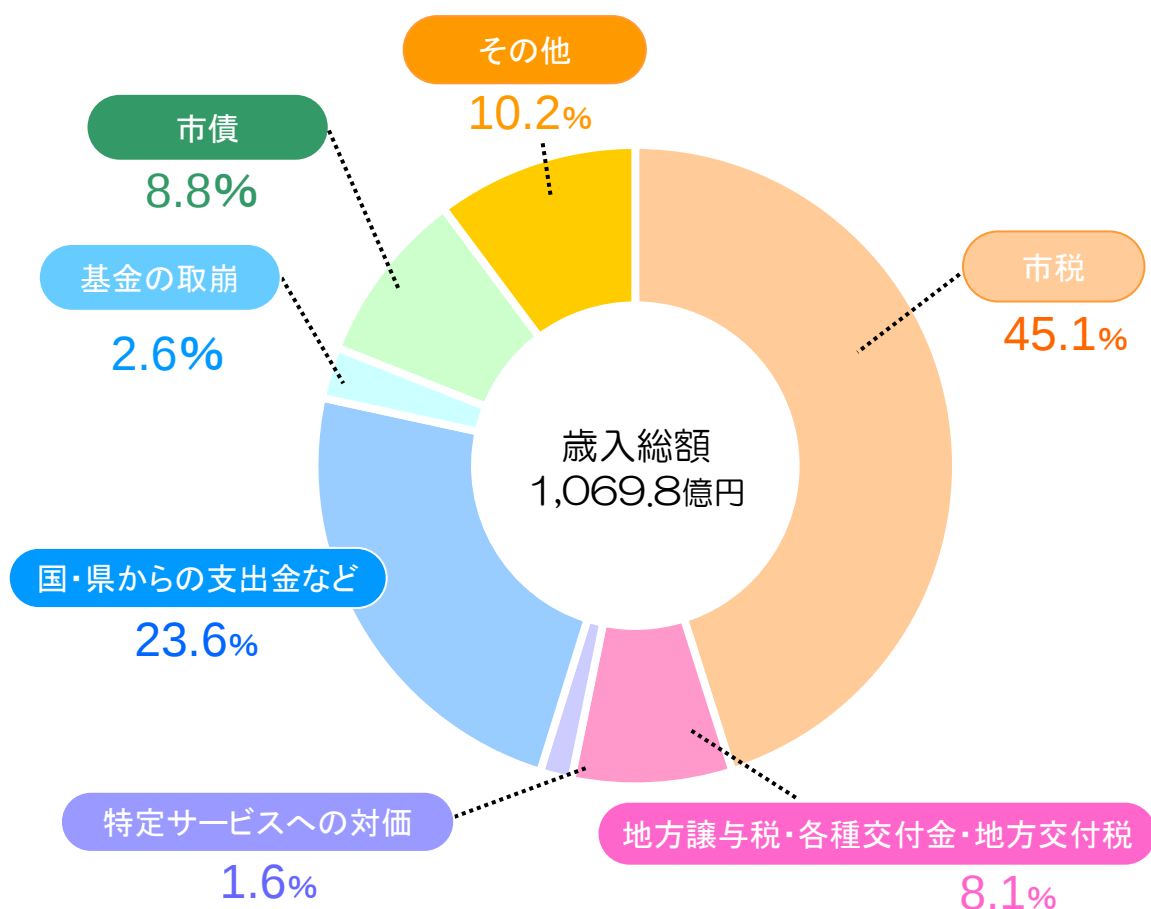
- 病院事業会計
- 公共下水道事業会計

市民サービスのために必要な財源は、このように確保しています。

市税には、市内に住む個人や市内で事業を行う法人が負担をする市民税や、土地・家屋・償却資産の所有に対してその価格に応じ負担する固定資産税などがあります。

また、国・県支出金、各種交付金、基金の取崩（貯金を下ろす）や市債（借入金）などがあります。

令和5年度歳入決算の状況(一般会計)



市税	482.3億円
地方譲与税・各種交付金・地方交付税	87.1億円
特定のサービスへの対価（施設の使用料等）	16.7億円
国・県からの支出金など	252.2億円
基金の取崩など	28.0億円
市債	93.8億円
その他	109.7億円
合 計	1,069.8億円

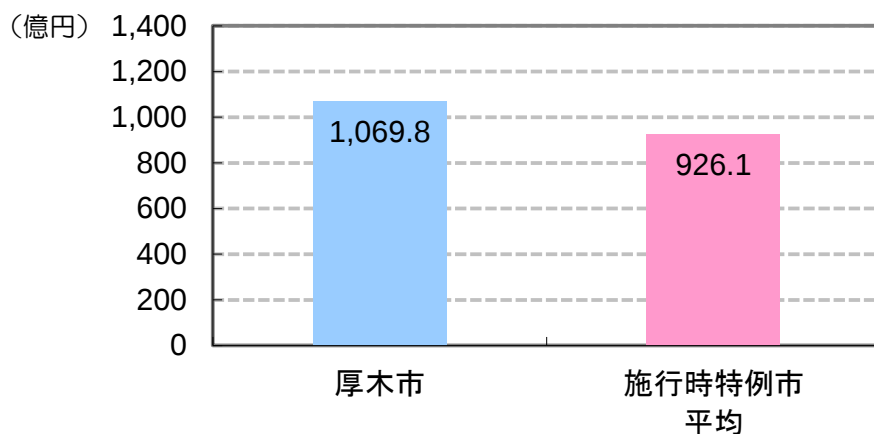


類似団体と比較すると。。。

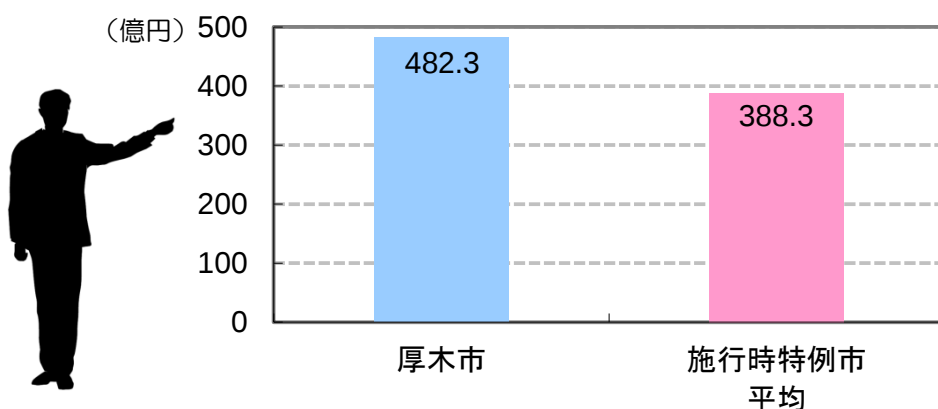
厚木市は施行時特例市に位置付けられています。

神奈川県内には、厚木市の他に施行時特例市は4市あり、それらの平均と比較すると、歳入決算額及び市税総額ともに、規模が大きいことが分かります。

令和5年度 歳入決算額の比較



令和5年度 市税総額の比較



施行時特例市とは？

人口20万人以上で政令により指定された「特例市」は、県等から一部の事務権限が移譲されました。平成27年に中核市制度と特例市制度が統合された際に、特例市のままだった団体は、施行時特例市に移行しました。

(神奈川県内の施行時特例市)
厚木市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、大和市

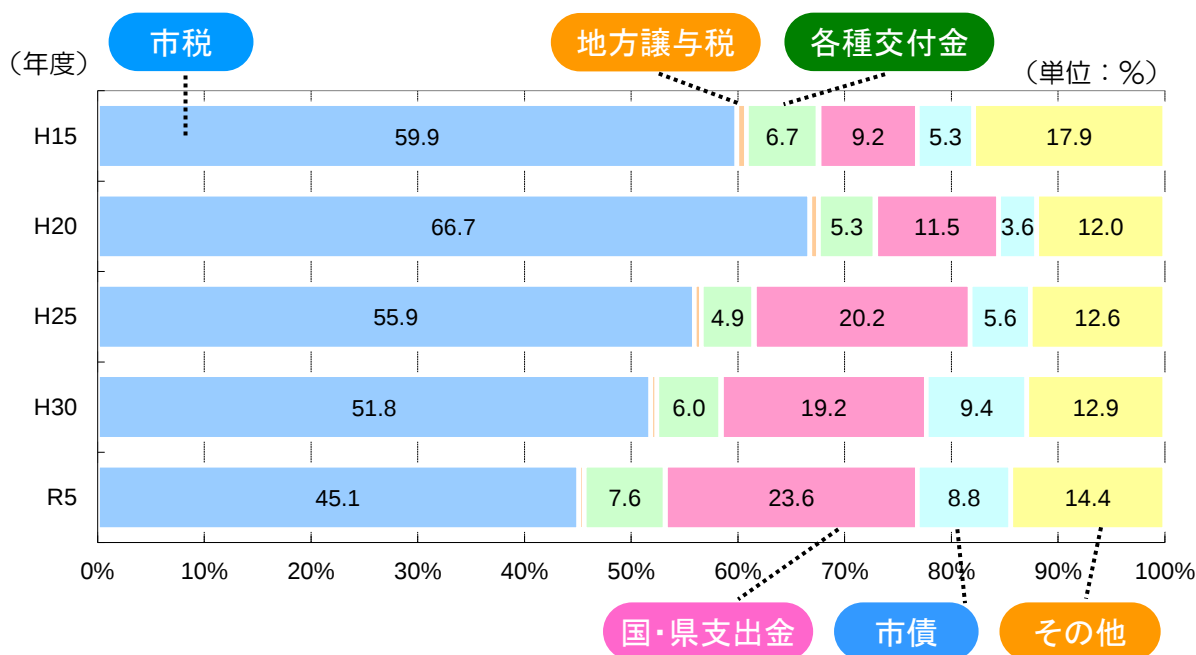
厚木市の歳入の半分近くは、市税収入です。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症による影響等を受け、市税収入が減少し、国・県支出金（特別定額給付金等）が大幅に増加しました。

令和5年度は市税収入額がコロナ禍前の水準に戻ったものの、依然として国・県支出金の割合が大きくなっています。

過去3年間を平均すると、歳入全体に対する市税収入の割合は44.0%となっています。

歳入構造の推移



歳入決算額の推移

(単位：億円)

歳入の種類	H15	H20	H25	H30	R5
①市税	458.5	527.2	426.5	481.0	482.3
②地方譲与税	6.9	6.5	5.2	5.2	5.4
③各種交付金	51.3	42.4	37.8	56.7	81.3
④地方交付税	0.7	0.4	0.4	0.5	0.4
⑤国・県支出金	70.2	91.0	154.3	178.1	252.2
⑥市債	41.0	28.2	43.1	87.3	93.8
⑦その他	137.4	95.1	96.1	120.1	154.4
合 計	766.0	790.8	763.4	928.9	1,069.8

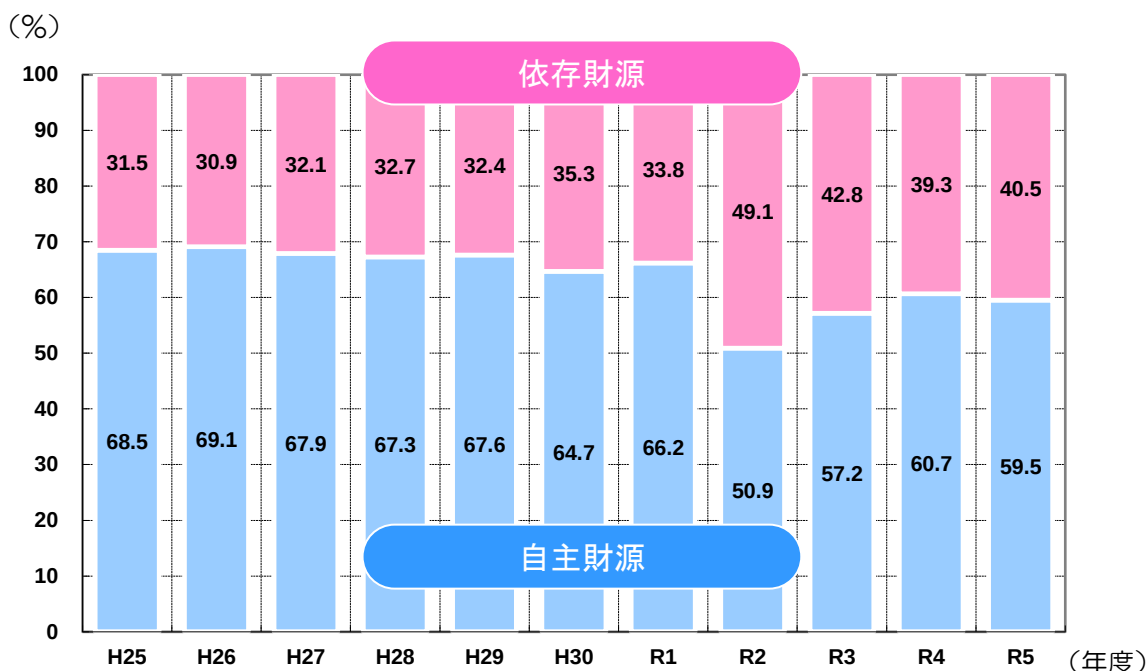
自主財源がたくさんあると安定した財政運営が行えます。

財政運営の自主性と安定性を確保するためには、自主財源の比率の占める割合が高いことが望ましいとされています。

令和2年度以降、国県支出金（特別定額給付金等）の大幅な増加に伴い、依存財源の割合が大きくなりました。

令和5年度もコロナ禍前と比較して、依存財源の割合が高くなっています。

自主財源と依存財源の推移



自主財源 とは？

自主財源とは、市が自主的に集めることができる財源です。市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入などが該当します。



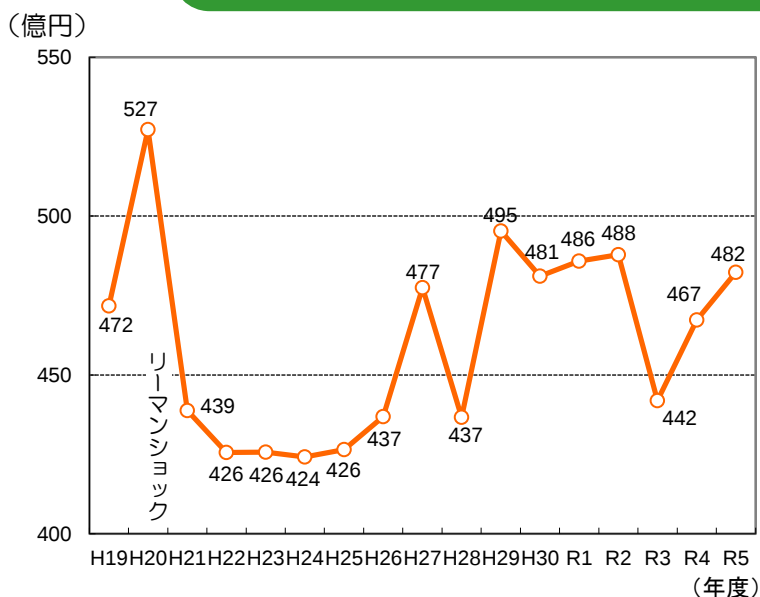
依存財源とは、国・県支出金のように国や県によって定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。

依存財源 とは？

市税の種類と収入構造の推移について

厚木市の市税には、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税があります。市民税には個人市民税と法人市民税があります。

市税収入の推移

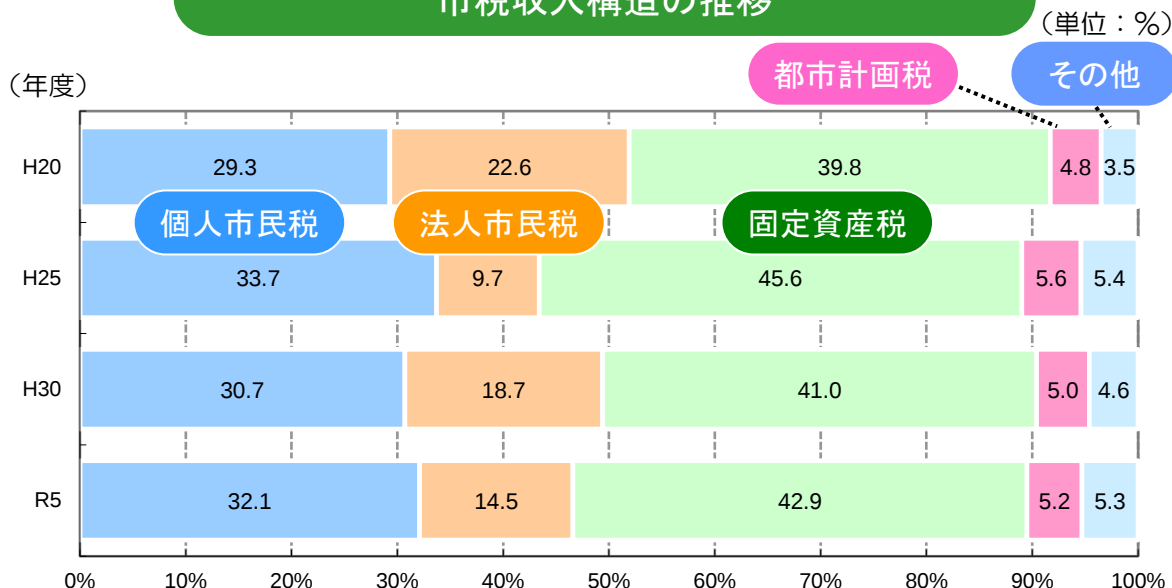


市税の推移は？

厚木市の市税収入は、法人市民税の変動が大きく、景気に左右されやすい構造となっています。平成20年度の一時的な増、平成27年度から令和5年度までの増減については、市内企業の業績に大きく影響を受けています。



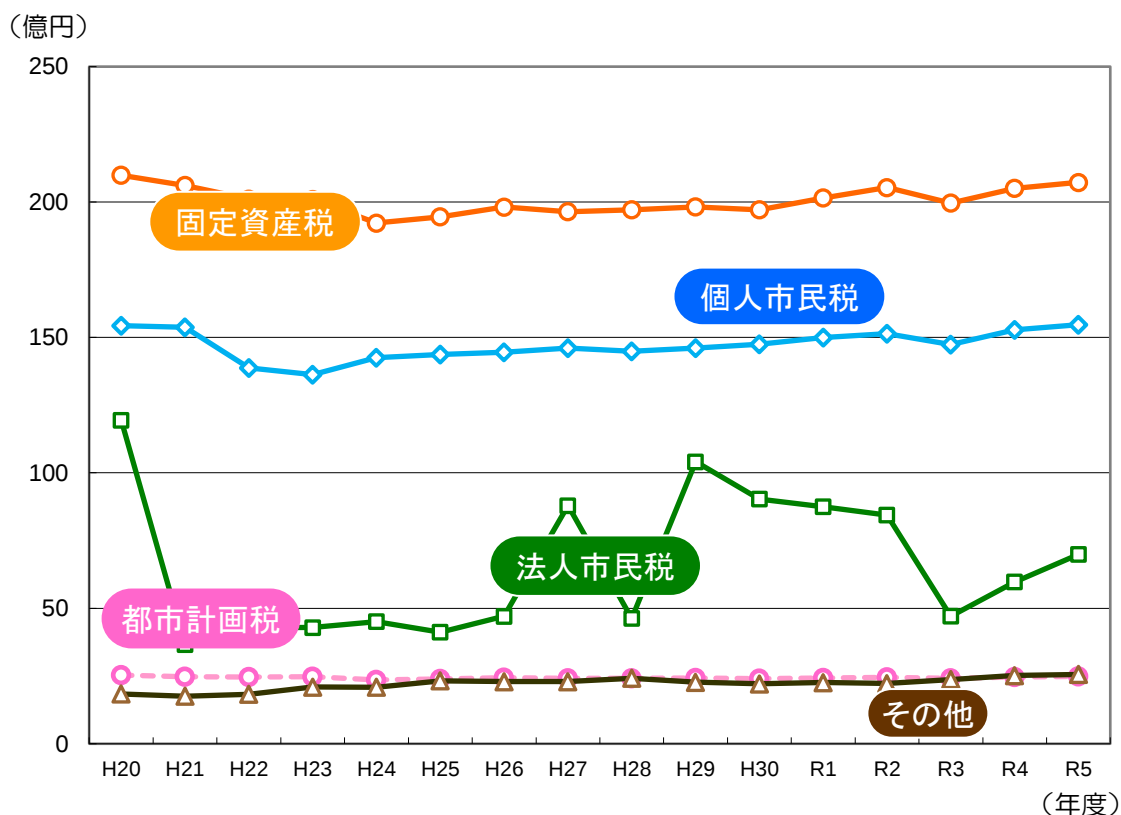
市税収入構造の推移



税目ごとの収入額の推移は？

市税の中で最も収入額が多いのは固定資産税です。次いで個人市民税、法人市民税の順になっています。収入額の推移を見ると、景気の影響を受けやすい法人市民税は年度によってばらつきがあるのに対し、他の税は、一定の水準で推移しています。

税目別収入決算の推移



都市計画税とは？

都市計画税は、まちづくり（道路、下水道の整備や再開発・区画整理など）を進めるための事業の経費に充てられる税金（目的税）です。

原則として市街化区域内に所在する土地又は家屋の所有者に対して課することができます。

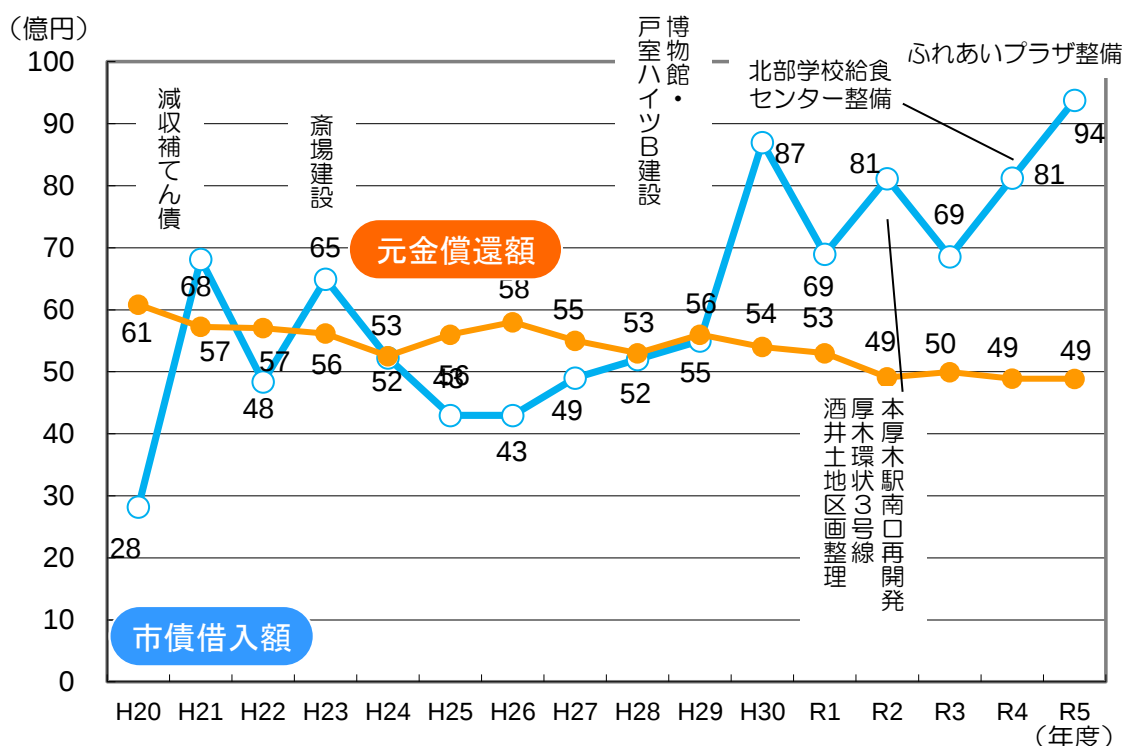


市債の借入状況と元金償還額は？

公共建築物やインフラ（道路など）の整備には市債を活用しています。令和5年度は、厚木市ふれあいプラザの整備等を行ったことから、前年度と比較して増加しました。

借入については、利率が低くなるような取組を進め、将来の負担が大きくなるように努めています。

市債と元金償還の状況



市債とは？

市債とは、厚木市の借金のことです。家計に例えると住宅ローンなどの長期借入金と同じことを言います。市債を活用することによって、世代間負担の公平性を図っています。また、市債（借金）の元金を返済することを、元金償還といいます。



減収補てん債とは、市税の減収を補てんするために、借入れる借金のことです。

減収補てん債とは？



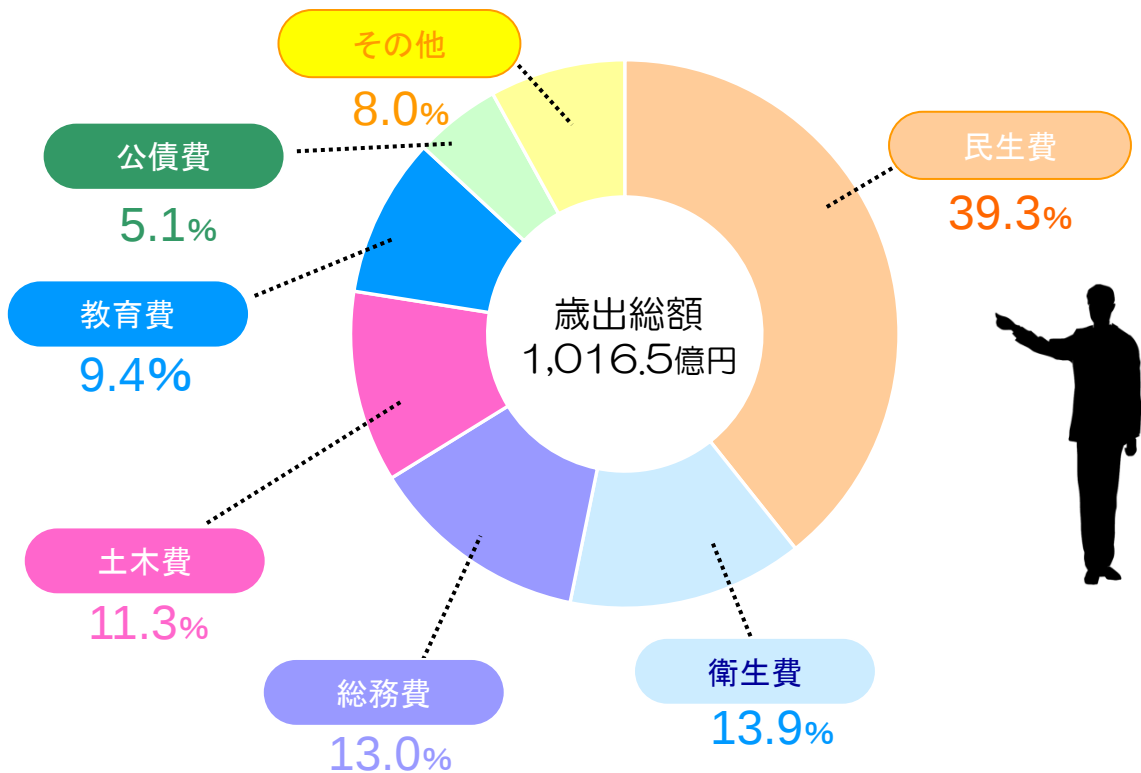
歳出

(歳出決算の状況①) 目的別

税金は、どのような目的で使われているの？

目的別に分類すると、全体の39.3%が社会福祉サービスなどの民生費に使われ、次いで衛生費（13.9%）、総務費（13.0%）、土木費（11.3%）、教育費（9.4%）の順に多くのお金が使われています。

令和5年度歳出決算(目的別)の状況(一般会計)



議会費	（議会運営にかかる経費）	4.1 億円
総務費	（住民登録や交通安全、防犯対策、選挙などにかかる経費）	131.6 億円
民生費	（高齢者や子育てなどの福祉サービスにかかる経費）	399.7 億円
衛生費	（健康づくり、環境対策、ごみ処理などにかかる経費）	141.8 億円
労働費	（勤労者の福祉向上にかかる経費）	2.3 億円
農林水産業費	（農・林・畜産業などの振興にかかる経費）	8.4 億円
商工費	（産業政策、商工業、観光振興にかかる経費）	35.6 億円
土木費	（道路、公園、河川整備などまちづくりにかかる経費）	114.8 億円
消防費	（火災、救急、防災対策などにかかる経費）	31.1 億円
教育費	（学校教育、社会教育、スポーツ振興などにかかる経費）	95.4 億円
公債費	（市債（元金、利子）の償還にかかる経費）	51.7 億円
合 計		1,016.5 億円

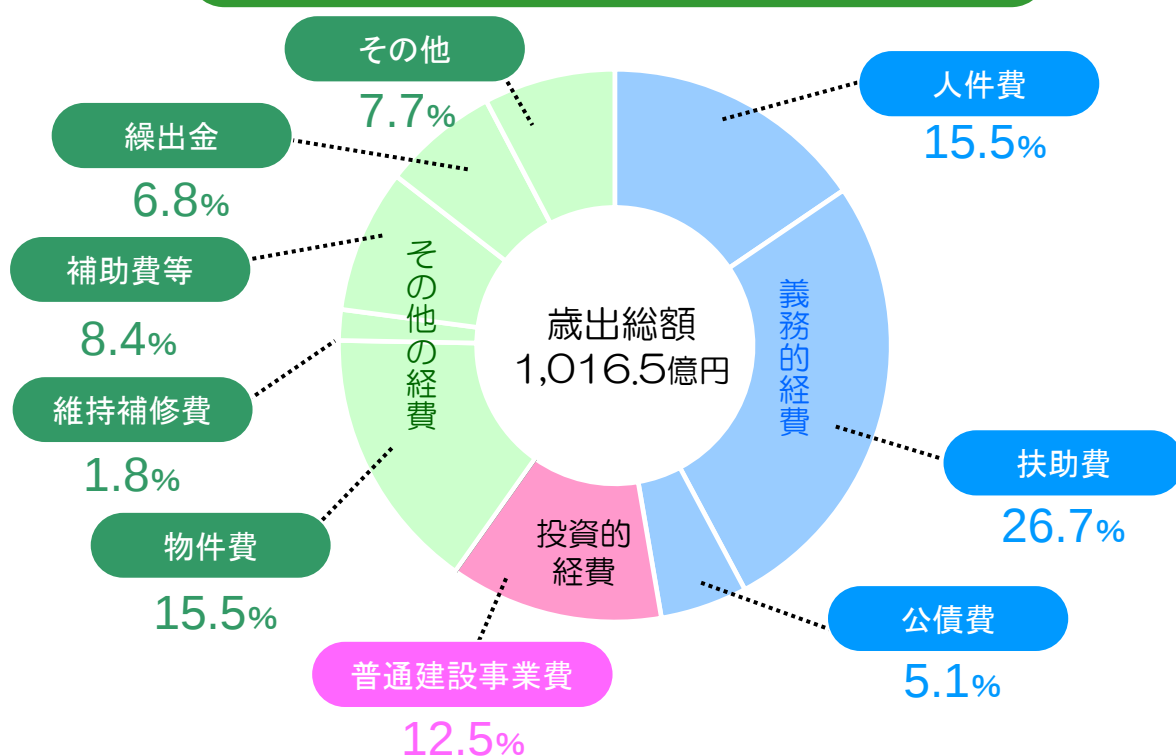
歳出

(歳出決算の状況②) 性質別

使われた税金は、どのような性質に分類されるの？

性質別に分類すると、人件費・扶助費・公債費を合わせた「義務的経費」、公共施設の整備事業などの「投資的経費」と、「その他の経費」の3つに区分されます。

令和5年度歳出決算(性質別)の状況(一般会計)



○義務的経費

人件費	(職員の給与、議員の報酬、各種委員の報酬などの経費)	158.0 億円
扶助費	(児童手当や生活保護費などの支援にかかる経費)	271.3 億円
公債費	(市が借り入れた市債の元金、利子の償還にかかる経費)	51.7 億円

○投資的経費

普通建設事業費	(道路や公園などの整備にかかる経費)	127.2 億円
---------	--------------------	----------

○その他の経費

物件費	(公共施設の施設運営や消耗品購入等の経費)	157.7 億円
維持補修費	(公共施設の維持補修にかかる経費)	18.1 億円
補助費等	(病院事業会計への負担金や各種団体への補助金などの経費)	84.9 億円
繰出金	(他の会計へ支出するための経費)	69.4 億円
その他	(福祉増進や地域振興に必要な現金の貸付けなどの経費)	78.2 億円

合 計 1,016.5 億円

歳出

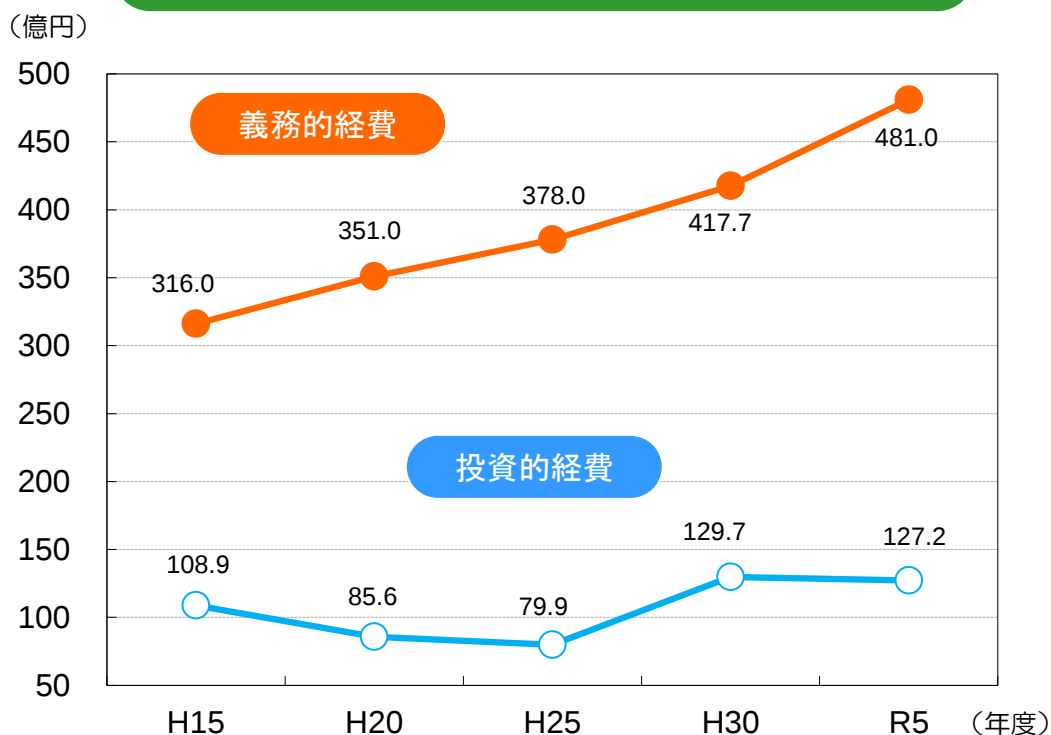
(義務的経費と投資的経費の推移)

義務的経費・投資的経費とは？

義務的経費は、社会福祉費などの扶助費が増加していることから、平成15年度と比較して165億円増加しています。

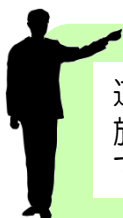
また、普通建設事業費などの投資的経費は、平成15年度と比較すると18.3億円増加しています。

義務的経費と投資的経費の推移



義務的経費 とは？

歳出のうち、その支出が法律などで義務付けられ、任意に削減できない経費のことです。人件費、扶助費、公債費がこれに当たります。



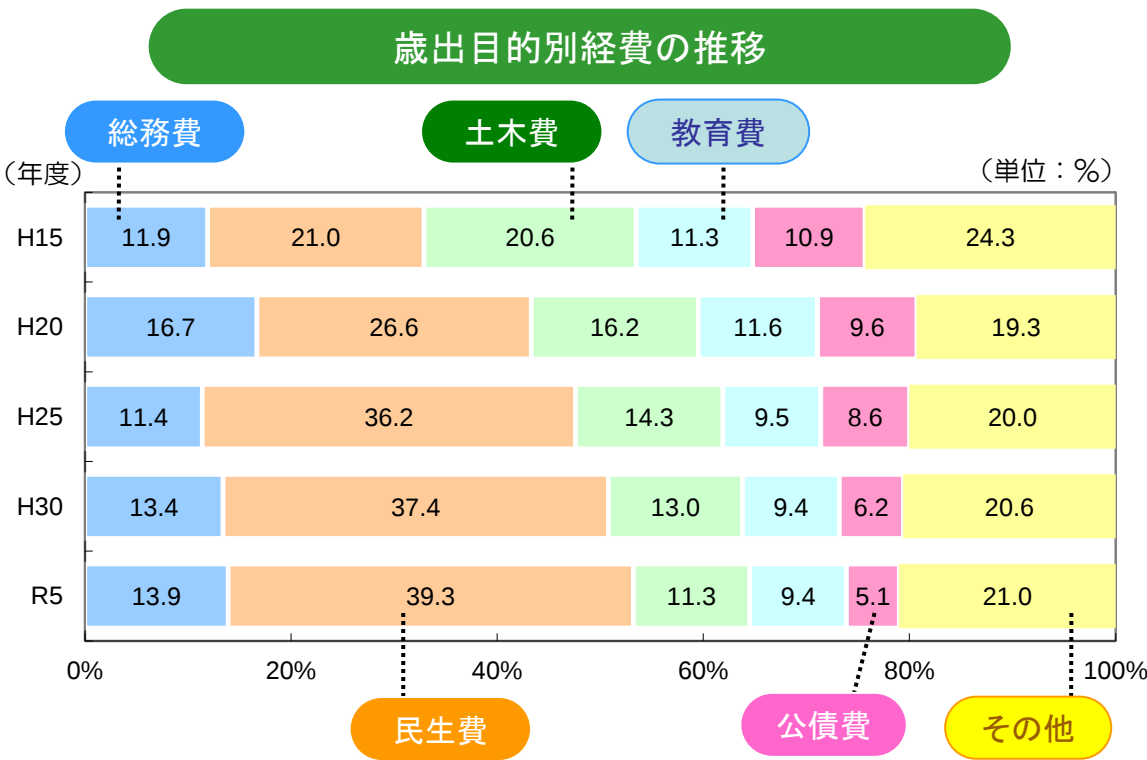
道路の新設・改良、学校の新築・増改築など、公共施設の機能向上につながる整備にかかる経費のことです。普通建設事業費などがこれに当たります。

投資的経費 とは？

歳出（目的別経費の推移）

目的別に見ると民生費が増加しています。

民生費（福祉サービスにかかる経費）は、高齢化の進展などにより、平成15年度と比較して248.7億円増加しています。一方で、土木費（道路、公園、河川整備などまちづくりにかかる経費）は、平成15年度と比較して33.6億円減少しています。



歳出目的別経費 (単位：億円)

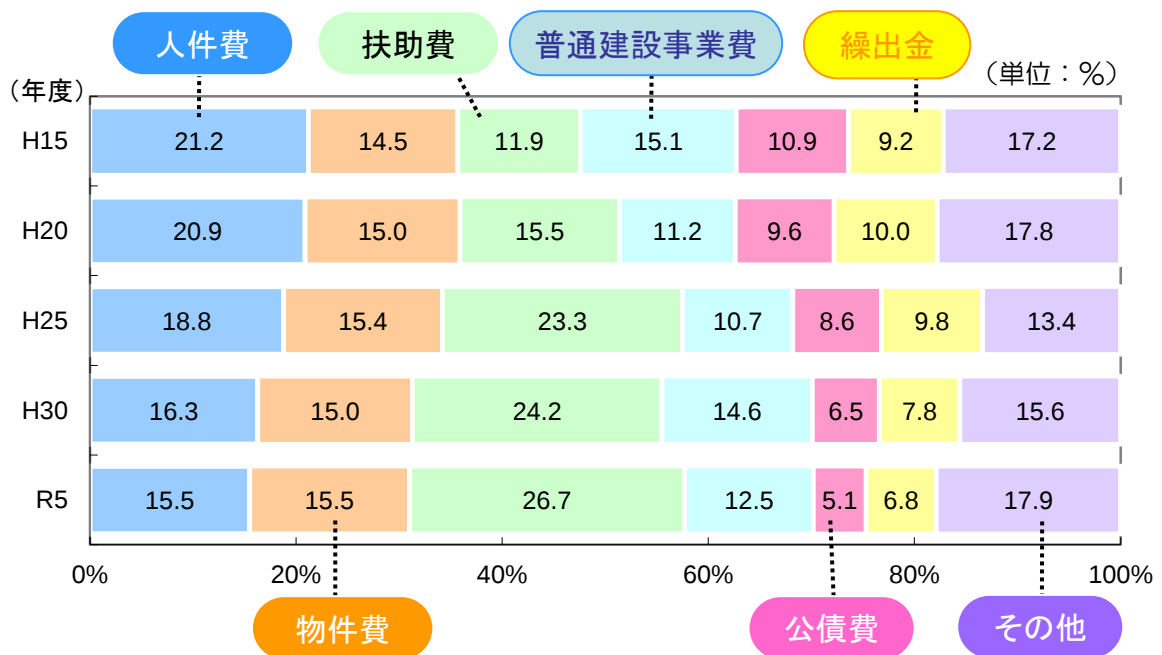
歳出の種類	H15	H20	H25	H30	R5
総務費	85.2	128.0	84.8	130.4	131.6
民生費	151.0	203.0	269.6	331.4	399.7
土木費	148.4	124.0	106.8	129.1	114.8
教育費	81.1	88.5	70.8	85.0	95.4
公債費	78.0	73.2	63.9	57.7	51.7
その他	175.4	147.6	149.0	155.6	223.3
合 計	719.1	764.3	744.9	889.2	1,016.5

歳出（性質別経費の推移）

性質別に見ると扶助費が増加しています。

社会福祉費などの扶助費が増加傾向にあり、平成15年度と比較して186億円増加しています。また、市債の返済に係る公債費は、平成15年度と比較して26.3億円減少しています。

歳出性質別経費の推移



歳出性質別経費

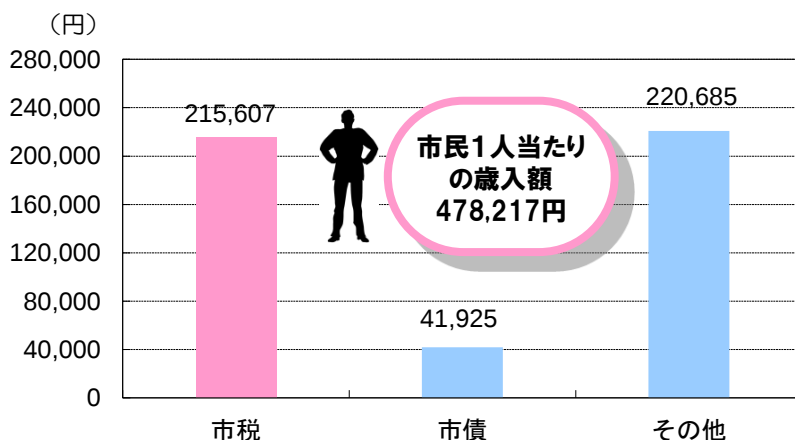
(単位：億円)

歳出の種類	H15	H20	H25	H30	R5
人件費	152.8	159.4	140.5	145.2	158.0
物件費	104.0	114.8	114.9	133.6	157.7
扶助費	85.3	118.4	173.7	214.8	271.3
普通建設事業費	108.9	85.6	79.9	129.7	127.2
公債費	78.0	73.2	63.8	57.7	51.7
繰出金	66.4	76.2	73.0	69.6	69.4
その他	123.7	136.7	99.1	138.6	181.2
合 計	719.1	764.3	744.9	889.2	1,016.5

一般会計決算を市民1人当たりに見てみましょう。

市民1人当たりの歳入額は478,217円、歳出額は454,383円です。市税の市民1人当たりの歳入額は215,607円で、その他は、国・県支出金や各種交付金、借入金などの収入によって賄われています。

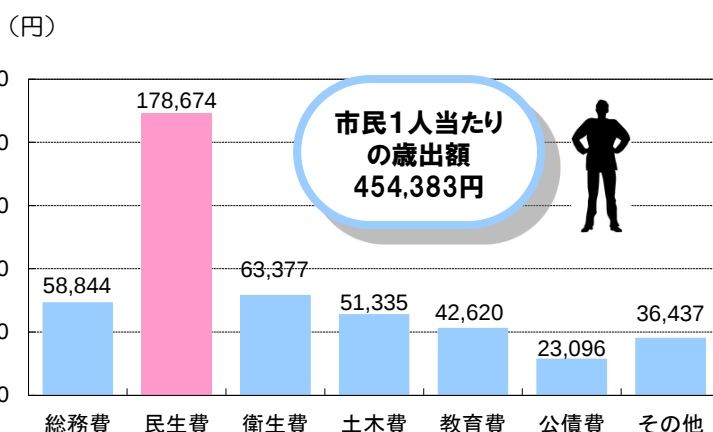
市民1人当たりの歳入



市民1人当たりの歳出

使い道として最も多いのは、高齢者や障がい者等に対する福祉サービス費である民生費で、市民1人当たり178,674円でした。

次いで衛生費、総務費、土木費、教育費、の順となっています。



厚木市の人口

厚木市の人口は令和6年4月1日現在の223,706人で算出しています。

使わなかった歳入は、翌年度の事業や様々な状況の変動などに対応するための財源としています。



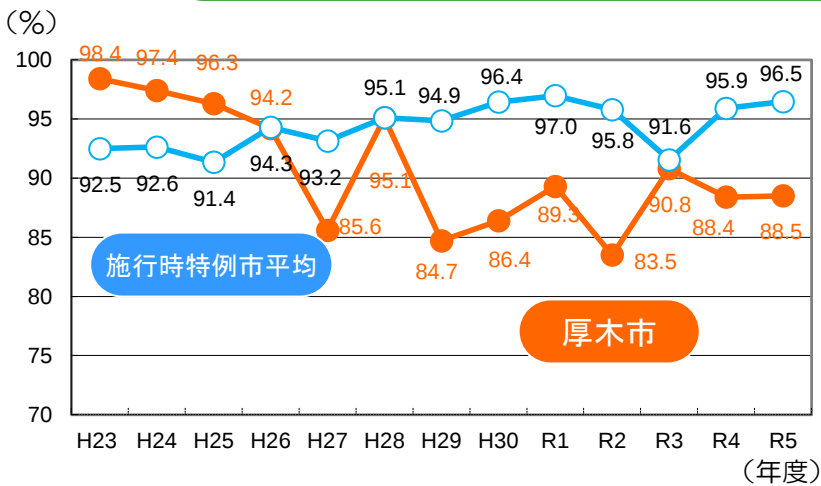
比較

(類似団体と比較すると)

神奈川県内の施行時特例市と比較してみましょう。

神奈川県内のほかの施行時特例市（平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、大和市）と各種指標を比較すると、経常収支比率は8.0ポイント低く、財政力指数では0.226ポイント高くなっています。

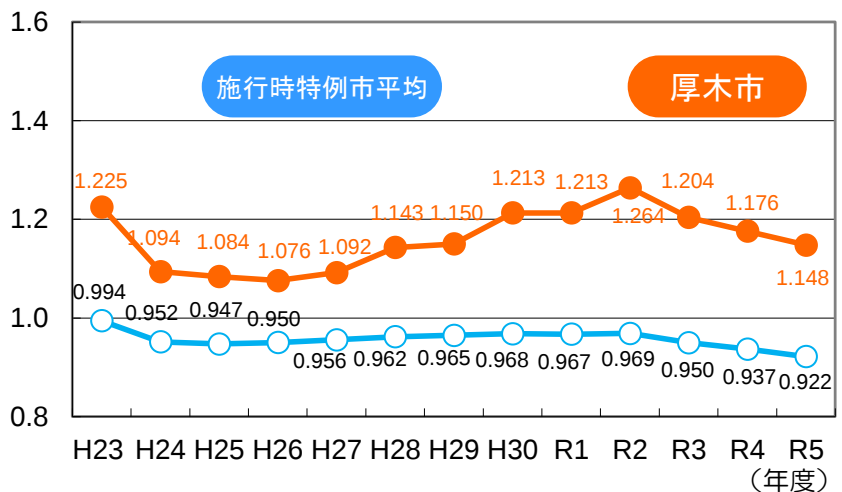
経常収支比率の推移



経常収支比率とは、臨時の財政需要に対する適応力を表すもので、比率が高いと、自由に使えるお金が少なく、社会情勢の変化に柔軟に対応しにくいと考えられています。

財政力指数の推移

財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。厚木市の財政力指数は、県内のほかの施行時特例市と比較して、高い数値であり、常に「1」を超えているため、財政力は強いと言えます。



県内の 不交付団体

- ・厚木市、川崎市、鎌倉市、藤沢市、海老名市、寒川町、箱根町の5市2町（令和5年度）
（※全国市町村では、76団体）
- ・厚木市は、前々回東京五輪が開催された昭和39(1964)年から60年連続で不交付団体



財政指標

(財政指標のいろいろ)

各種数値は、早期健全化基準を大きく下回り、財政の健全化が保たれています。

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度算出します。これらの比率が基準を超えた場合は、自主的な改善努力により、早期に財政の健全化を図ることになります。更に悪化した場合は、国の指導を受けながら財政の再生を図らなければなりません。

比率の種類		厚木市の比率			令和5年度 早期健全化 基準
		令和5年度 [A]	令和4年度 [B]	[A] - [B]	
健全化判断比率	実質赤字比率	▲7.32% 赤字なし	▲10.47% 赤字なし	3.15	11.25%
	連結実質赤字比率	▲19.44% 赤字なし	▲21.87% 赤字なし	2.43	16.25%
	実質公債費比率	3.2%	2.9%	0.3	25.0%
	将来負担比率	56.2%	44.6%	11.6	350.0%
資金不足比率	病院事業会計	▲36.7% 資金不足なし	▲38.7% 資金不足なし	2.0	経営健全化 基準 20.0%
	公共下水道事業 特別会計	▲54.7% 資金不足なし	▲39.0% 資金不足なし	▲15.7	

※ 黒字の比率及び超過の比率は負の数で表示しています。



健全化判断比率と 資金不足比率について

○連結実質赤字比率

一般会計、特別会計、公営企業会計
全体の赤字の程度

○将来負担比率

市債の残高や債務負担などが将来的
に財政を圧迫する程度

○実質赤字比率

主な行政サービスを行う一般会計な
どの赤字の程度

○実質公債費比率

借金返済額に対する財政負担の程度

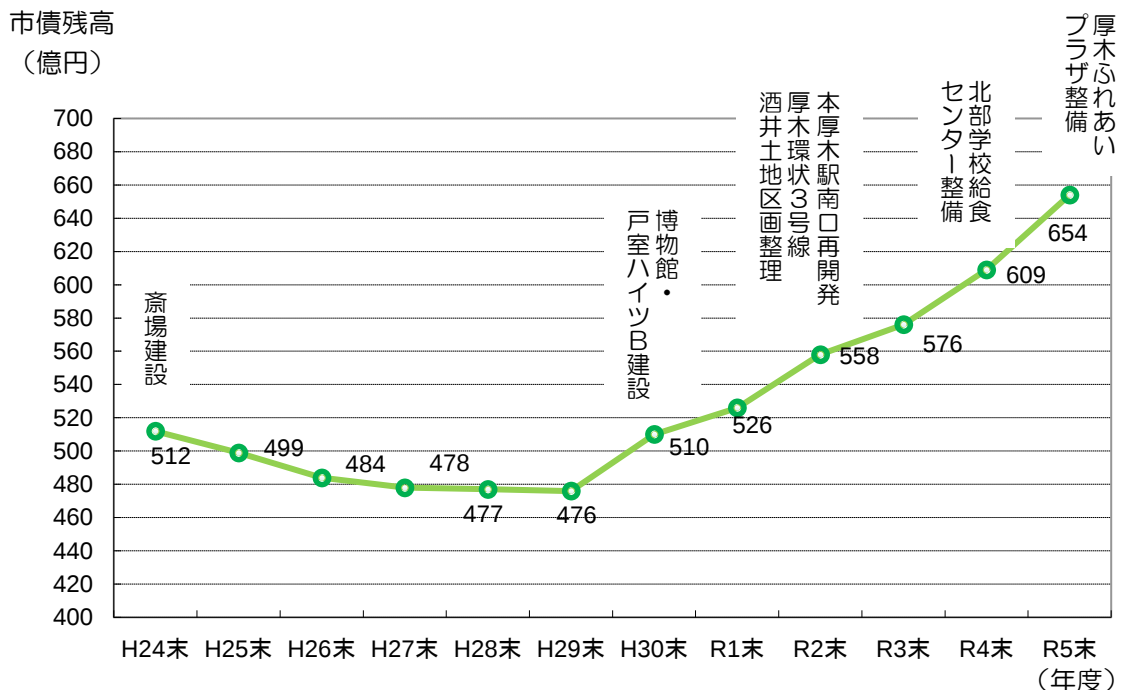
○資金不足比率

公営企業である病院事業会計及び公
共下水道事業会計の事業規模に対す
る資金不足の程度

なぜ借入れをするの？

家計に例えると、家を購入する際に、ローン（借入れ）を組み、1回当たりの支払の負担を軽減しようとしています。行政も同様に、多額の経費を必要とする道路などの公共インフラや公共施設等を整備する際には、単年度の負担を軽減し、施設等を利用する将来世代にも公平に負担をしてもらうため、借入れを行います。

厚木市全体の市債残高の推移(一般会計)



市債を活用することで、現在と将来の市民に公平に負担をしてもらうことができるようになります。そのため、将来の市民の過度な負担とならない範囲で、市債（借入金）を活用しています。

市債残高 の推移

市債残高については、元利償還金などの支払いが将来の大きな財政負担とならないように借入額などを調整したことにより、平成11年度をピークに減少傾向でしたが、平成30年度から増加に転じました。

市債については、市の将来の発展に欠かすことのできないインフラ整備など、未来への投資のための財源として、将来負担を考慮しながら効果的に活用しています。



家計に例えると！（年収400万円の場合）

19
page

お金の使い道を身近な家計に例えてみます。

厚木市の令和5年度の一般会計の歳入決算額は1,069.8億円、歳出決算額は1,016.5億円です。歳入を年収400万円の家計に例えると、収入では、給料等の収入が56.9%を占め、支出では、医療費や保育料などにたくさんのお金が使われています。

身近な家計に例えてみると...



令和5年度決算（億円）（歳入） 年収400万円の場合（円）

自主財源	税金・使用料など	608.6	●●➡	給料・パート収入	2,275,893
	繰入金	28.0	●●➡	貯金を下ろす	104,843
依存財源	国・県支出金など	339.4	●●➡	親からの援助	1,268,586
	市債	93.8	●●➡	銀行からの借金	350,678
	合計	1,069.8	●●➡	合計	4,000,000

令和5年度決算（億円）（歳出） 年収400万円の場合（円）

義務的経費	人件費	158.0	●●➡	食費	590,769
	公債費	51.7	●●➡	家のローン返済	193,182
	扶助費	271.3	●●➡	医療費・保育料など	1,014,341
投資経費	普通建設事業費、維持補修事業費	145.3	●●➡	家の修繕や増改築など	543,374
その他の経費	物件費、補助費等	242.6	●●➡	光熱水費、日用品、教育費など	906,861
	繰出金	69.4	●●➡	子どもへ仕送り	259,625
	その他	78.2	●●➡	貯金など	292,487
	合計	1,016.5	●●➡	合計	3,800,639

（市債残高）

家のローン
残高は？

令和5年度末の市債の残高（一般会計）
654億円を年収400万円の家計のローン残高に
例えると、244万円になります。
（※ 令和5年度の歳入総額に対する市債残高の割合で算出）



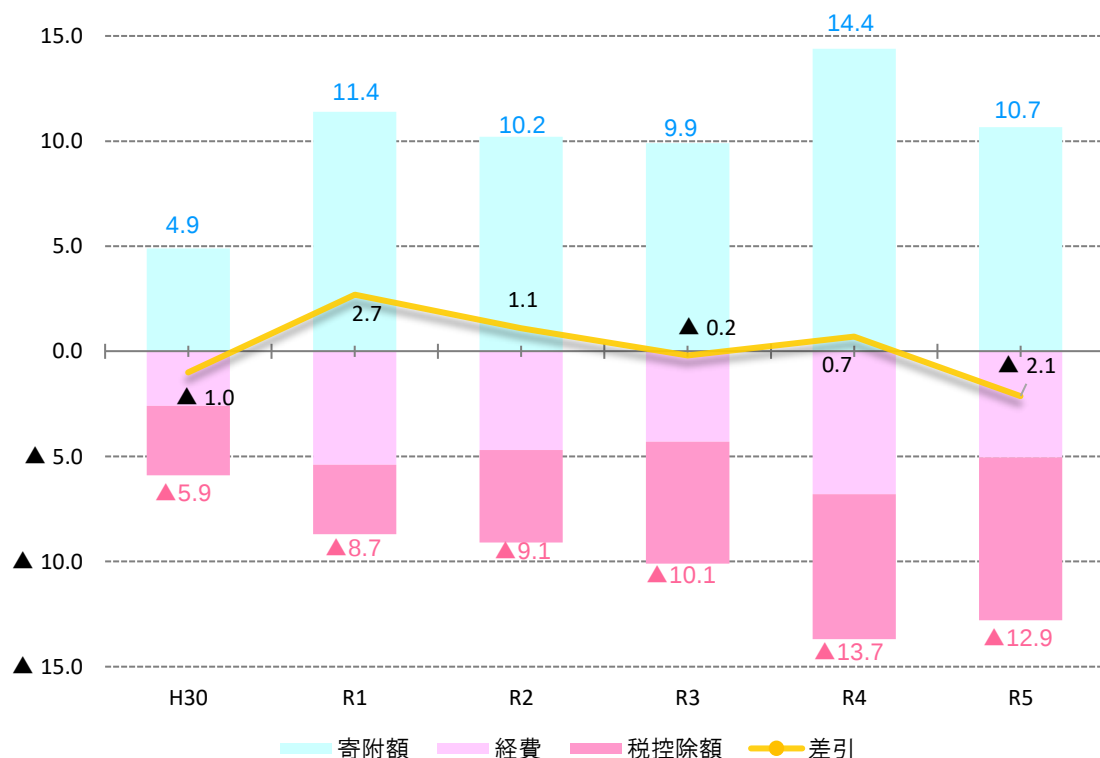
厚木市のふるさと納税の状況は？

厚木市ふるさと納税は、本市の魅力や地場産品を発信するため、各種ポータルサイトを活用し、全国的なPRを行っています。

令和5年度は、寄附額（10.7億円）が、経費（5.0億円）と税控除額（7.8億円）を合わせた額より小さくなり、収支は2.1億円のマイナスとなりました。

ふるさと納税の寄附額・経費・控除額の推移

(単位：億円)



(単位：億円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
寄附額	4.9	11.4	10.2	9.9	14.4	10.7
経費	▲ 2.6	▲ 5.4	▲ 4.7	▲ 4.3	▲ 6.8	▲ 5.0
税控除額	▲ 3.3	▲ 3.3	▲ 4.4	▲ 5.8	▲ 6.9	▲ 7.8
差引	▲ 1.0	2.7	1.1	▲ 0.2	0.7	▲ 2.1

グラフで見る！わかりやす〜い

あつぎの財政状況

2024

令和6年度版(令和5年度決算)

発行／厚木市財務部財政課 〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号 電話(046)225-2170

<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

あつぎの財政状況



ふれあいの家庭づくり
ふれあいの地域づくり
ふれあいのまちづくり

